4月18日(日)は
富山市長選挙
富山市議会議員選挙の
投票日です

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に

問富山市選挙管理委員会　☎443－2126

投票できる方

平成15年4月19日までに生まれた方で、令和3年1月10日までに富山市に住民登録し、引き続き市内に3カ月以上住んでいる方が、4月10日を基準日として選挙人名簿に登録され、投票することができます。

※投票日までに市外へ転出された方は、投票できません。

入場券について

●投票所入場券のはがきは、3月26日現在の住所に基づいて作成し、4月12日(月)から発送します。

●はがきには、世帯ごとに4人分までの投票所入場券を記載しています。

●紛失などで投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。マイナンバーカードや運転免許証など、本人であることを確認できるものを持参してください。

※投票日当日に投票する場合は、裏面の「宣誓書」の記入は不要です。

ポスター掲示場の設置

候補者の選挙運動用ポスターを貼る掲示場を各投票区に設置します。破損などを発見した場合は、市選挙管理委員会へ連絡してください。

選挙公報の新聞折り込み

選挙公報は、4月14日(水)に新聞折り込みで配布します。また、市役所、各行政サービスセンター、各地区センターなどに設置するほか、市選挙管理委員会のホームページでも確認できます。

新聞を購読していない世帯で郵送を希望する方は、市選挙管理委員会へ連絡してください。

投票所…市内113カ所
投票時間…7:00～20:00

投票時間(閉鎖時刻)を繰り上げる投票所

地域	投票区名	投票時間
大沢野	下夕南部・下夕北部・小羽	7:00～18:00
大山	小見・牧・文珠寺・粟巣野平・福沢	
八尾	卯花・室牧・黒瀬谷・野積・仁歩・島地	
山田	山田	
細入	細入第1・細入第2	

投票所が変わります

①投票所の会場変更

下記の投票区は、前回の選挙から投票所が変更になります。

投票区名	旧投票所	新投票所
柳町第1	柳町公民館大会議室	**柳町小学校体育館**
堀川南第2	富山高等専門学校オープンラボ教室	**堀川本郷公民館**
老田	老田公民館研修室1	**老田小学校体育館**
池多	池多公民館和室	**池多小学校体育館**

②投票所の名称変更

下記の投票所の名称が変更になります(所在地は変わりません)。

投票区名	旧名称	新名称
八人町	富山市教育センター体育館	**旧八人町小学校体育館**
山室中部第2	わかくさ保育園遊戯室	**旧わかくさ保育園遊戯室**

投票の順序について

投票は、先に富山市長選挙(白色の投票用紙)を行い、次に富山市議会議員選挙(薄黄色の投票用紙)を行います。

新型コロナウイルス感染症対策

〈投票所における対策〉

・全ての投票所に、消毒液を設置します。
・投票所の職員はマスクを着用します。
・名簿対照係および投票用紙交付係の前には飛沫(ひまつ)防止フィルムを設置します。
・投票所は適宜消毒、換気を行います。

〈投票される方へ〉

・マスクの着用をお願いします。
・投票所に設置してある消毒液で手指を消毒してください。
・周囲の方と距離を保ち、対面・会話を避けてください。
・混雑・集中緩和のため、期日前投票を活用してください。

※スリッパなどへの履き替えが必要な投票所にお越しの方は、上履きの持ち込みも可能です。

※投票用紙記入の際には、消毒を行った鉛筆をお渡しします。鉛筆、シャープペンシルの持ち込みも可能です。

期日前投票について

投票日に、次のいずれかの事由にあてはまる方は、**【期日前投票】**をすることができます。

- 休日勤務や冠婚葬祭の主宰などの職務や業務などに従事する方
- 出張や旅行、レクリエーション、ボランティア活動などの用務や事故などのため、自分の投票区の区域外に滞在する方
- 病気や妊娠などで歩くことが困難な方
- 新型コロナウイルス感染症対策のため期日前投票をする方
  ※事由は「6 天災等により到達が困難」を選択してください。

〈必要なもの〉

投票所入場券またはマイナンバーカードや運転免許証など本人であることが確認できるもの。

※期日前投票の際には、本人分の入場券を切り取り、事前に裏面に印刷された「宣誓書」へ必要事項を記入して持参すると、スムーズに受け付けができます。

期日前投票に来られる日を記入してください。

宣誓書記載例　　令和３年４月●日

私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。

氏名	富山 太郎	生年月日	明治・大正・(昭和)・平成 ●年●月●日生
現住所	富山市 ●●町●丁目●番地		
事由	①仕事、学業、冠婚葬祭等　2 1以外の用事で外出・旅行等 3 病気、出産等で歩行困難　4 有峰地区に居住 5 他の市町村に居住　6 天災等により到達が困難		

〈場所・期間および時間〉

お住まいの地域に関係なく、どこの場所でも投票できます。

※場所により時間が違いますので、注意してください。

場所	期間	時間
市役所１階多目的コーナー 大沢野行政サービスセンター 大山行政サービスセンター 八尾行政サービスセンター 婦中行政サービスセンター	4月12日(月)～17日(土)	8：30～20：00
呉羽会館 水橋西部地区センター 堀川地区センター 北保健福祉センター 山田中核型地区センター 細入中核型地区センター		8：30～18：00

郵便等による不在者投票について

表１の要件に該当する方は、市選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けて、自宅で郵便などによる不在者投票ができます。

表１　郵便投票ができる障害など

種類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	１級・２級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	１級・３級
	免疫、肝臓の障害	１級～３級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第二項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第三項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護５

また、表１の該当者のうち、表２の要件にも該当する方は、代理記載制度（選挙人の指示する候補者の氏名などを代理の方が記載できる制度）を利用できます。

表２　代理記載制度を利用できる障害

種類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	１級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障害	特別項症～第二項症

※郵便等投票証明書の交付または代理記載制度の適用を希望される方は、市選挙管理委員会へ申請してください。

※投票用紙などの請求期限は、**４月14日(水)**です。

いろいろな投票制度のご利用を

●心身の故障、その他の事由により候補者名を書けない方は、投票所の係員による**【代理投票】**ができます。

●目の不自由な方は、**【点字投票】**を利用してください。各投票所に点字器を備えています。

●投票日に仕事や旅行などで市外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で、また都道府県選挙管理委員会が指定した施設に入院・入所している方は、その施設で**【不在者投票】**ができます。

※詳細は、市選挙管理委員会または各施設に問い合わせてください。

開票の日時・場所

日時／４月18日(日)21：20～

場所／市総合体育館（湊入船町）

新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況により、変更になる場合があります。